

お知らせ

**枕崎市奨学金制度のお知らせ**  
本市居住者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒に対して奨学金の貸与を行っています。(ただし、公立高等学校に係る授業料不徴収対象者は除く) 毎年度4月に募集を行いますので、奨学金の貸与を希望する方は、お問い合わせください。

**平成25年度奨学生募集期間**  
4月1日(月)～30日(火)  
※募集の詳細については次号でお知らせします。

**問合せ** 教育委員会総務課  
TEL 7201770(内線812)

医療費助成制度のお知らせ

次の対象者の方へ保険診療分の医療費の自己負担額の助成を行っています。助成を受けるには受給資格の登録申請が必要です。

**◎重度心身障害者医療費助成対象者**  
・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方

・知能指数35以下(療育手帳のA1、A2、A、B1の一部)の知的障害の方  
・身体障害者手帳の3級で知能指数50以下の方  
**◎ひとり親家庭等医療費助成対象者**  
・父子家庭の父と児童  
・母子家庭の母と児童  
・父母のいない児童  
・父または母が法に定める障害の状態の児童  
・父または母の生死が明らかでない児童  
・父または母が1年以上遺棄している児童  
・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

◎子ども医療費助成

※受給資格に所得制限有り  
対象者 0歳から小学校3年生修了までの子ども(重度心身障害者・ひとり親家庭等医療費助成対象者を除く)  
**◎受給資格登録を済ました方へ**  
医療費助成金の申請期間は診療月から2年間です。申請忘れにお気を付けてください。  
**助成金申請の手続きに必要なもの** 受給資格者証、健康保険証、印鑑、医療機関の領収書(薬局分も含む)  
※診療点数の記載されていないレシートは無効です。(領収書の発行を申し出て下さい)  
※高額療養費及び付加給付の支給があった時は、自己負担額からその支給額を控除し助成します。  
※災害共済給付を受けた場合は、上記医療費助成の対象外となります。  
※申請期間は診療月から2年間(例:平成25年2月に受診した医療費は平成27年1月まで申請できます)  
※申請のあった月の翌月振り込みます。(口座の登録が必要)  
※受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分  
**問合せ** 福祉課社会係 TEL 721111(内線135)

就学援助制度のお知らせ

本市では、経済的な理由により、市内の小・中学校に在籍するお子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。  
**申込み・書類の提出先** 毎年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し援助費受給の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印の上、4月22日

(月)までに学校へ提出してください。期日を過ぎると中途申請扱いになりますのでご注意ください。  
**援助を受けられる世帯**  
・生活保護を受けている保護者  
・市の定める認定基準に該当すると教育委員会が認めた保護者  
**援助の決定** 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て教育委員会で家族の状況や所得などを総合的に審査し認定します。結果については、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。  
**援助の内容** 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、新入学学用品費(新一年生対象)、体育実技購入費(新一年生対象)、医療費(該当者のみ)など  
**支給の方法** 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。  
※特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するとともに特別支援教育の振興を図ることを目的とした「特別支援教育就学奨励制度」もあります。  
※詳細は市ホームページ(くらしの情報)に掲載してあります。ご参照ください。

障害のある方へ 4月から就職活動・職場定着に関する相談を受けます

**問合せ** 教育委員会学校教育課  
TEL 7201770(内線814)

日時 毎月第3水曜日 午前10時～10時45分、11時～11時45分  
場所 市民会館1階応接室  
申込み 予約制です。「なんさつ障害者就業・生活支援センター」にご連絡ください。  
**対象者** 障害のある方で、就職活動及び仕事に関することで不安や困っていることがある方  
※ハローワークで仕事の申し込みをしている方が対象ですが、申し込みをしていない方はご相談ください。  
**問合せ** なんさつ障害者就業・生活支援センター TEL 5877020、福祉課障害福祉係 TEL 721111(内線471)

瀬戸公園 夜桜ナイターを点灯

今年も市観光協会の協力により実施します。期間中、フットボール等には利用できませんのでご注意ください。  
期間 3月下旬～4月上旬  
※雨天中止  
時間 午後7時～10時  
※桜の開花時期により期間を

イベント

0992216624  
く新感覚★読み聞かせエンターテイメント  
**えほんらいぶ**  
民話や歴史の読み聞かせをしながら、参加者と一緒にゲームやダンスをする参加型の読み聞かせパフォーマンス「えほんらいぶ」を開催します。参加を希望する場合は、市立図書館にお申し込みください。  
日時 3月16日(土) 午後3時  
場所 市立図書館3階会議室  
講師 林沙也歌さん(本市出身)  
募集定員 40名  
対象者 未就学児親子、小学校1・2年生  
**申込み・問合せ** 市立図書館  
TEL 729254

市のホームページにも情報を掲載しています。  
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

消費生活メモ

学生に広がる マルチ商法的勧誘に注意!

**【事例】**大学のサークルの友人に「入れば人脈が広がられる組織がある」と誘われ、組織の人と会った。「加入して仲間を増やせば将来につながる」とアピールされ、興味を持ったが、加入するには約50万円の資産運用ソフトを購

入する必要があると言われた。「学生で支払えない」と断ったが、「消費者金融で年齢や職業などを偽って借りればよい」と教えられ、借金して支払った。この組織は人を紹介しソフト購入につながるればマージンが入るらしく、同様に勧誘を受けた知人からあやしい組織ではないかと指摘された。

▼就職難などに悩む学生に対し「人脈が広がる」「もうかる」などと言って、資産運用ソフトやビジネス講座などの契約を結ばせるトラブルに関する相談が寄せられています。友人やSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)で知り合った人などから勧誘され、他人に紹介し商品購入につながるマージンが得られるといったマルチ商法的手法が特徴です。友人からの誘い

であつても必要のない場合はきつぱりと断りましょう。また、友人を勧誘することにその人との関係を壊してしまうおそれもあります。消費者金融などで借金をさせて支払わせるケースも見られますが、安易に借金すると多重債務などに陥る危険性があります。困ったときは消費生活センター等に

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
TEL 72-1111 内線329  
※ 8:30～12:00、13:00～17:15

募集

福祉センター主事嘱託員

希望者は、採用試験受験申込書(市民会館備付け)を教育委員会生涯学習課公民館係(市民会館内)に提出してください。  
**募集人員** 1名  
**勤務場所** 枕崎市別府センター(別府地区公民館)  
**応募資格**  
・枕崎市内に居住している方  
・昭和23年4月2日以降に出生した心身ともに健康な方  
・普通自動車運転免許を有する方  
・パソコンで簡単な文書作成ができる方  
・平成25年4月1日から勤務できる方

**選考方法** 作文試験、面接試験、健康診査(公的病院の健

康診断書提出(合格者のみ) 応募締切 3月14日(木) 午後5時15分までに必着

※採用試験の日程は、後日応募者に連絡します。  
**問合せ** 生涯学習課公民館係  
TEL 721111(内線410)

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

**募集期間** 4月1日(月)～5月13日(月)  
**応募資格**  
・青年海外協力隊 平成25年5月13日現在、満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方  
・シニア海外ボランティア 平成25年5月13日現在、満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ方  
**体験談・説明会**  
・青年海外協力隊 4月7日(日)午後2時～/県民交流センター1、4月20日(土)午後6時30分～/県民交流センター  
・シニア海外ボランティア 4月20日(土)午後6時30分～/県民交流センター

**資料請求・問合せ** JICA九州  
TEL 0936718349、(財)鹿児島県国際交流協会 TEL